

規制の総量の削減のための2対1ルールを導入

規制の新設・強化に際し規制の総量の削減の実施を確保する制度として、
2対1ルール（規制を新設・強化する場合には、①廃止・緩和により減らす規制の個数と、新設・強化により増える規制の個数の比率を少なくとも2対1とし、かつ、②新設・強化分のコストが廃止・緩和分のコストを上回らないようにする）を導入

→ 政府に対し1年以内に法制上の措置を講ずることを義務付け

